



議会だより



春らんまん
(桜地区)

二月臨時会・三月定例会

令和6年度予算	2P～3P
審議の結果（2月臨時会）	4P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（2月臨時会）	4P
一般質問（8人が登壇）	5P～12P
コラム (1) 1銭にもならんのに!!・(2) 清流「仁淀ブルー」が?・(3) 文化祭観戦記	5P・6P・17P
審議の結果（3月定例会）	13P～14P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（3月定例会）	15P～16P
動議①②	17P～18P
議会日記／議長一口メモ!	19P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

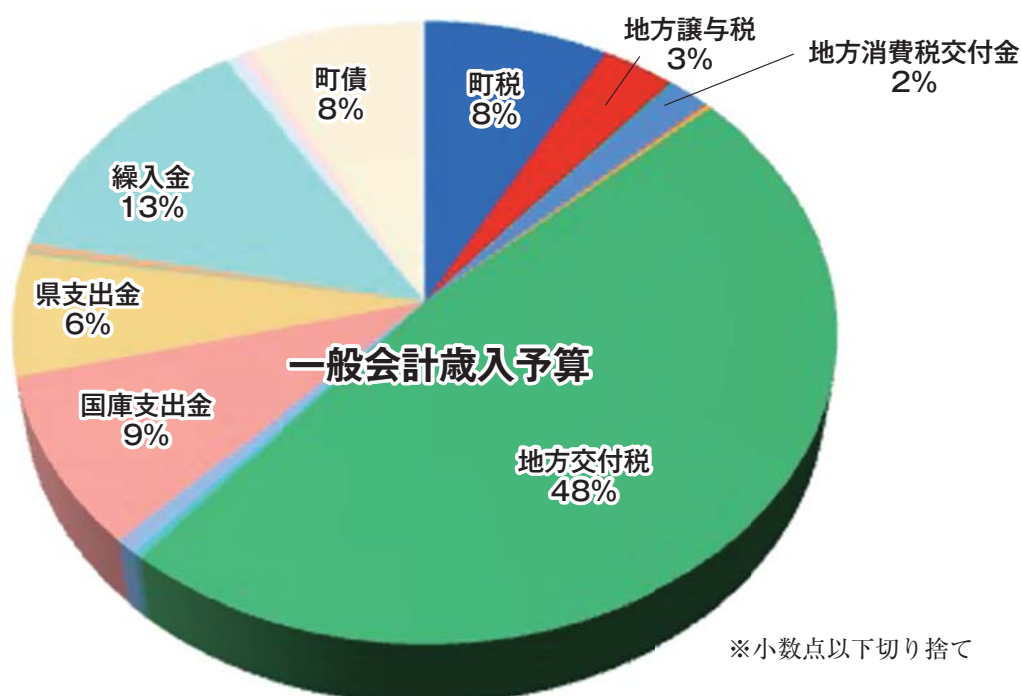
令和6年度当初予算（一般会計）

前年度より約5.5%、3億7,230万円の増！
依存財源率が高く、自主財源の増加が課題

歳入一般（千円）	前年度比	令和6年	令和5年	歳入一般（千円）	前年度比	令和6年	令和5年
町税	▲ 3,398	566,299	569,697	分担金及び負担金	▲ 2,254	24,474	26,728
地方譲与税	43,859	225,773	181,914	使用料及び手数料	1,421	56,430	55,009
利子割交付金	▲ 100	300	400	国庫支出金	23,570	645,616	622,046
配当割交付金	300	1,800	1,500	県支出金	3,456	451,907	448,451
株式譲渡所得割交付金	300	2,000	1,700	財産収入	▲ 164	10,752	10,916
法人事業税交付金	▲ 298	7,429	7,727	寄付金	▲ 5,060	31,720	36,780
地方消費税交付金	▲ 100	123,700	123,800	繰入金	260,564	929,705	669,141
環境性能割交付金	1,500	7,700	6,200	繰越金	0	50,000	50,000
地方特例交付金	12,400	13,000	600	諸収入	103	39,173	39,070
地方交付税	47,000	3,411,000	3,364,000	町債	▲ 10,700	545,900	556,600
交通安全対策特別交付金	▲ 100	600	700				
				歳入合計	372,299	7,145,278	6,772,979

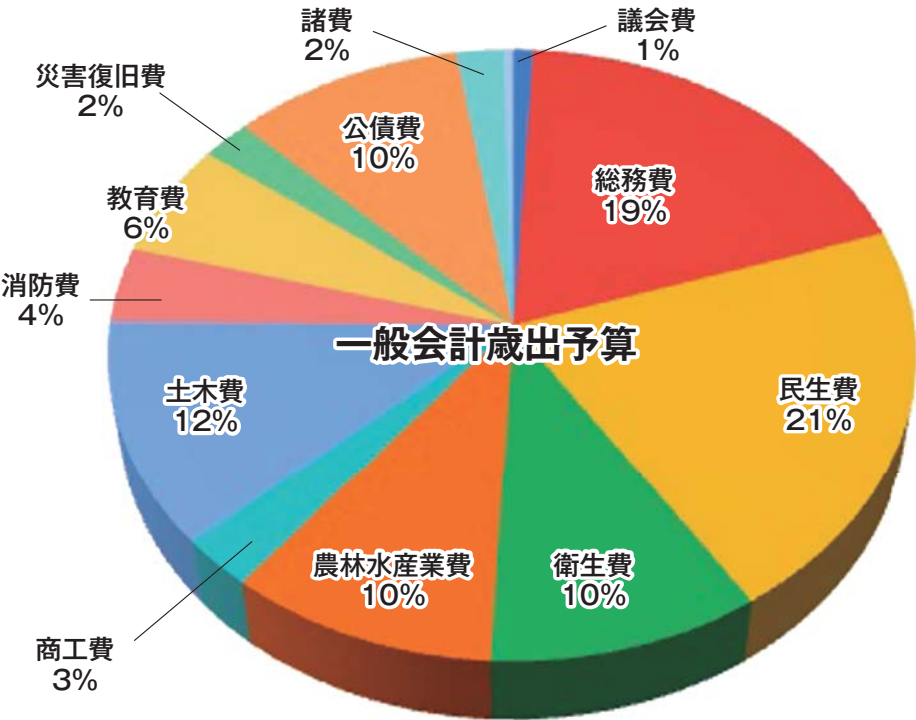
○基本目標

- ・ 仁淀川町の強みを生かした産業の振興による雇用創出
- ・ 仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進
- ・ 若い世代が幸福を感じられる条件づくり
- ・ みんながつながる安心安全なまちづくり



歳出一般（千円）	前年度比	令和 6 年	令和 5 年
議会費	1, 424	62, 071	60, 647
総務費	114, 559	1, 363, 748	1, 249, 189
民生費	57, 157	1, 490, 637	1, 433, 480
衛生費	122, 348	710, 379	588, 031
農林水産業費	165, 531	701, 246	535, 715
商工費	▲ 2, 664	192, 102	194, 766
土木費	▲ 31, 655	853, 318	884, 973
消防費	15, 983	283, 332	267, 349
教育費	49, 926	431, 553	381, 627
災害復旧費	▲ 105, 200	152, 683	257, 883
公債費	▲ 57, 360	725, 408	782, 768
諸費	42, 250	148, 801	106, 551
予備費	0	30, 000	30, 000
歳出合計	372, 299	7, 145, 278	6, 772, 979

○概要	主な歳出品目（千円）
・総務費	情報通信網整備事業補助金 3 地区（坂本・相ノ谷・日浦） 空き家活用住宅改修工事 1 棟 （移住者用、森地区） 18, 934 10, 324
・民生費	高吾北広域特別負担金 （特老・特養に係る負担金） 79, 122 介護サービス人材確保対策事業（報酬上乘せ） 11, 844 介護会計繰出金（前年度191, 754） 188, 882 乳幼児等医療助成（18歳まで対象） 10, 920
・衛生費	直診会計繰出金（前年度156, 519） 153, 466 簡水事業繰出金（前年度84, 540） 82, 063
・農林水産業費	中山間地域等直接支払交付金 11, 359 間伐材等流通促進事業補助金 38, 750 林業家育成事業費補助金 49, 155 緊急間伐総合支援事業補助金 15, 270 木材加工流通施設整備事業費補助金 110, 250 高性能林業機械等整備事業費補助金 43, 360
・商工費	中津溪谷ゆの森客室改修工事 55, 550 中津溪谷ゆの森大浴場屋根葺き替え等工事 18, 226 観光協会補助金 16, 930
・消防費	住宅耐震化推進事業費補助金 9, 792 防災行政無線更新工事 49, 940
・教育費	高等学校等通学給付金 15, 840 放課後子ども教室 17, 436 給食業務委託料 25, 795



議案の審議結果

令和6年第1回仁淀川町議会2月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第1号	専決処分の報告について（令和5年度 道路メンテナンス事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事）	原案報告	報告のみ
議案第1号	仁淀川町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第2号	令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

－第1回（2月）臨時会－

Q & A

■令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について

問 竹本議員

2款3項3目、工事請負費1千800万円、内容を詳しく説明を。

答 神岡建設課長

1件200万円程度の町の単独工事を発注する予定。町内全体で8件から9件ぐらいの予定をしており、年度末までに発注したい。

答 大石総務課長

4月、5月というのは工事の端境期になるので、その間の受注を確保するという目的もある。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

（仁淀川町議会事務局）☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

（日程は、防災無線などでお知らせいたします）

一般質問

人口減少対策について



問 市町村の裁量で活用



町長や課長の答弁内容はこれまでに実施されている。目新しい事業をしてはどうか。

本町で他町より秀でたものは森林資源で、この森林を生かす道路開発。つまり

問 片岡



母子事業

県では高知県人口減少対策総合交付金を創設、人口減少対策に取り組みとし、市町村が地域の実情に合わせて実施する。

主に「若者増加」「婚姻数増加」「出生率向上」「共働

答 古味町長

県は、令和6年度予算の中に人口減少対策を重要施策として位置付け、多くの予算を計上するが、本町は具体的に何を推進するか。

問 片岡智準議員

き、子育ての推進」の四つのソフト事業が中心で対象事業に該当すれば活用できる。

答 荒木企画振興課長

具体的には基本配分型と連携加算型の二本立て。現時点での案は「妊婦検診にかかる交通費助成事業」「子どもの体験入学事業」「Uターン移住者の総合支援事業」で、これらの事業は令和6年度補正予算で対応する。

答 町長

古くて新しい、森林事業と土木事業の推進こそが人口増加につながる対応で、終わりのない事業である。ぜひ推進を。

答 企画振興課長

林業研修制度の継続は重要で、研修生の定着率も67・4%と高い。

問 片岡

熊本県は半導体ブームで人口が増加しているが、限りのあるもので飽和状態になる。

森林は皆伐、植林のサイクルで無限である。

答 町長

森林事業は町の基幹産業であり、積極的に推進し、人口増は難しいと考えるが、減少を食い止めていきたい。



(1) “1銭にもならんのに!!”

私が現役で仕事をしていた頃、親父は暑い日も寒い日も家の周りの畑や道端で草引きをしていた。

この暑いのに1銭にもならんことをようするわ。「こたわにや良いが」と思ってみていた自分がいた。

今、自分がその年になった。何も用がないとき、親父と同じように草引きをする。

足が痛い、腰が痛いと言いながら、茶畑や生活道の道草引きに時間をつぶしている。いくら引いても、引いても草は生えてくる。終わりのない戦いだ。

しかし、草引きは気分転換に良い。仕事で嫌なことがあっても、草引きをしながら小鳥の声(さえずり)に耳を傾けていると心は無になれる。そして、無意識のうちに普段考えもしないアイデアが浮かんだりする。

このような1銭にもならない行動が代々続いてきたことによって、その地域の風景や環境に大きな影響を与え、今の風景が出来上がっていると考え、あながち無駄な労力ではない。そのように思いながら、今日もリハビリ、リハビリと口にしなが道端の草を引いている自分がある。

(竹本文直 記)

耐震水道工事について



④水道事業継続計画に基づき実施

問 野村安夫議員

坂本地区の水道工事が5割以下の進捗率で停止している。早期の着工、完成に至る計画性ならびに、他の地区の進捗状況は。

答 古味町長

改修工事は、令和3、4年度において、管路の一部変更、更新を実施。残りは仁淀川町水道事業継続計画に基づき、令和9年度に着手し、令和11年度に完了予定。

他の地区の状況は、令和4年度に名野川地区と寺村地区で管路の部分的改修工事を実施している。

問 野村

耐震水道工事は、全体的に中途半端な状態だと思うが、執行部の考えは。

答 竹本副町長

全体的な利用料、事業費を担当課と協議し、整備していく。

答

大原池川総合支所
長兼池川地域課長

仁淀川町水道事業継続計画に基づき、実施していく。

答 井上町民課長

限られた10年間の予算、10億円の予算の中で、耐震化を進める。

問 野村

水源地の貯水タンクの付近は、土石流、土砂崩れが発生しやすい土地である。周囲の状況を考慮し、早期着工を。

答 神岡建設課長

断水人口が多い地区、地質が悪い場所、断水が起こる可能性が高い場所、施設管路の経年劣化状況などを判断し、財政負担を考慮して、1カ所に集中するのでなく、10年をめどに優先順位を付けて計画的に実行する。

全体的な耐震化は、管路を先に実施し、徐々に他の耐震化や、道路の改良工事も実施していく。



(2)「清流「仁淀ブルー」が？」

11年ほど前に、愛媛県久万高原町東明神(三坂峠付近)の採石場跡地に、ごみの最終処分場の計画が出されたとき、仁淀川流域の市町村で処分計画反対の運動と、久万高原町でも処分場設置を止める会の活動があり、中止が勝ち取れたと聞きます。

まだ詳しくは分かりませんが、松山市の有限会社「山海興産」が昨年11月に「残土処分場」として愛媛県に申請、今年3月に「県条例」から許可されたようです。

天候危機が叫ばれている現在、水害につながるような大雨量も想定されます。仁淀ブルーを何としても思いです。

(藤堂賢太郎 記)



大渡沈下橋からの風景

一般質問



生産年齢人口減少対策は

③雇用の創出が重要

問 竹本文直議員

生産年齢人口減少に歯止めをかけ、衰退の速度を遅くするため、どのような分野への対策が有効か。

答 荒木企画振興課長

生産年齢人口減少対策は、雇用の創出が重要。林業研修制度を継続し、林業従事者増加を図り、稼げる観光への転換を目指す。また、農業における6次産業化を図る。併せて移住施策に力を入

れ、I・Uターナーの受け入れに、空き家を活用した施策を中心に実施。

公営住宅の入居要件に左右されない住宅を増やすため、高知県人口減少対策総合交付金活用について、ソフト事業だけではなく、ハード事業にも使えるよう要望をしている。

問 竹本

観光事業は、裾野が広くすべての産業につながる。滞在型観光の体制を整え、1人当たり単価の引き上げを。

答 企画振興課長

来年度は、観光協会への補助金を200万円ほど増額し、町内の事業体に、地元にお金が落ちる観光を考えるための予算措置をし、「ゆの森」宿泊施設改修工事を行い宿泊客増につなげる。池川地域に、民間事業者による宿泊施設の計画が2件ほどあり、連携をしている。

問 竹本

受け入れ体制ができていない。駐車場はまったく進展がない。民間事業者が宿泊施設を作る計画には、思い切った

支援を。

答 古味町長

新たなアクティビティー事業を計画、宿泊とセットにした商品開発を考えている。また、民間が新たな宿泊施設を予定しており、県の補助事業などを活用し、支援をしていきたい。駐車場は民間事業者の宿泊施設の空きスペースを利用した駐車場を計画している。

産後ケア施設の充実を

③今後可能性を探る

問 竹本

本町は、先駆的な子育て支援をしてきたが、若者の減少に歯止めがかからない。事業の見直しも必要では。

本町での、年間出生数は何人か。出産場所の医療機関はどこか。産後どのような支援をし、十分な支援ができていくか。

通所可能な産後ケア施設はどこにあるか。産後通所型の施設の利用実績は。

答 町長

国は、異次元の少子化対

策を打ち出し、基本理念は、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造意識を変える」「すべての子育て世代を切れ目なく支援する」の3点。

児童手当の拡充、出産費用の保険適用化の検討が行われており、今後国の動向を注視するとともに、スピード感を持って効果が実感できる対策を考えていく。

答 日浦健康福祉課長

出生数は、令和4年度14人、令和5年度は出産予定も含めて19人。出産場所は高知市内の民間の産婦人科、国立高知病院などの公的医療機関。

出産後の支援は、居宅訪問、通所宿泊型の産後ケア事業と育児家事支援事業を行い、令和6年度からは、分娩施設に近い場所での宿泊代の助成を予算計上。安心して出産、子育てできる体制づくりに取り組む。

当町が利用できる産後ケア施設は宿泊型を高知市内2カ所と契約、今年度2人が利用。通所型については、月2回半日ずつ、町の地域子育て支援センターに助産師を配置し、母乳相談や、お母さんが休息できる場所

の提供。令和4年度延べ60人が利用し、1回あたり2～3人が利用。

問 竹本

子育て環境が非常に大切。環境整備に力を。

答 町長

本町の子育て施策について、国の異次元の少子化対策などで、今後カバーされていく可能性がある。そうなれば、今までの財源で、新たな子育て支援サービスが実施できる。効果的な事業を模索し、準備しておく必要がある。

問 竹本

通所宿泊型の産後ケア施設を近隣町村と計画すれば、可能性は出てくる。

県の計画は、1町村だけでなく、近隣町村との連携も可能とある。佐川町、越知町、仁淀川町が連携して計画できないか。

答 町長

本町単独では困難。高吾北広域町村事務組合、そして佐川町、越知町とも協議をしていきたい。

未来の財産目録
ではないが

④ 矛盾はない

問 大野直孝議員

仁淀川町民バス、スクールバス事業で、業者の提出した、第15期決算書に添付していた屋根つき車庫3棟の財産目録は、令和4年11月24日の指定管理者選定審議会に業者から提出されたもの。

前議会で総務課長は「この財産目録は令和3年度末のものではなく、令和5年度から指定管理を受けるようになった場合にこのよう

な財産を予定しております、という財産目録」との答弁。

常識的にも条例施行規則でも、未来の財産目録を提出するようにはなっていない。令和3年度か5年度か。これは選定審議会の目に触れるもの、総務課長は町長に対してどちらであると言っているのか。

答 古味町長

令和5年度からの財産目録の予定であるため、矛盾はない。

問 大野(直)

仁淀川町公の施設の指定管理者の指定の手続きなどに関する条例施行規則によると、前年度の貸借対照表と財産目録をつけなければいけない。

選考委員の方に正確に説明をされたか。口頭で「令和5年度に予定している財産目録」との説明がなければ、選定審議会の委員には、令和3年度に屋根付車庫が3棟あるように見えるのではないか。

協定書第35条(4)は、

指定の取り消しができるとの条項で「指定管理者指定申請書もしくは、添付書類の内容に虚偽があることが判明したとき」とある。

事前審査を、いつ誰がやったのか。指定取り消しのできる重大事では。

答 大石総務課長

事前審査の詳しい日時は分からないが、担当係が審査を行っている。

条例の規定は、「前年度の貸借対照表及び財産目録、または、これに相当する書類」とある。令和3年度の財産目録を付けるより、令和5年度の未来のことが大切ではないか。

問 大野(直)

事前審査の日時は分かっている。行政文書公開決定通知書では、10月24日に申請を受け付けている。

「これらに相当する書類であって、令和5年度としてもかまわない」との答弁であったが、業者の申請書には、「当該団体の経営状況を説明する書類」とあって、「前年度の貸借対照表

及び財産目録」とだけしか書いていない。どこにも令和5年度とは書いていない。これは虚偽の文書に当たらないか。

《反問》総務課長

反問権の行使をお願いします。

議長

執行部の反問を許可する。

総務課長

同様の質問が1年以上になっているが、現在町内には17施設の指定管理施設があるが、なぜこの質問に固執するのか伺う。

議長

反問への答弁を。大野議員。

大野(直)

固執しているわけではない。大抵は執行部に任せている。他の議員も一緒。私も固執しているわけではない、他の所もしていいかなと思う。

議長

反問権の答弁を。

大野(直)

プロポーザルの選定の経緯に疑問がある。

大石総務課長

問題ないと考える。

「反問」とは？

(町長等と議会の関係) 第8条 本会議における議員と町長及び執行機関の職員等(以下「町長等」という。)の質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

2 町長等は、本会議や委員会等で議員の質問及び質疑に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で質問の趣旨の確認などのため反問することができる。

3 議員及び町長等は、会議における発言は簡明に行い、議題及び許可された趣旨の範囲を超えてはならない。

仁淀川町議会基本条例より抜粋

一般質問



**バス事業の指定
管理について**

QRコード

◎答弁を控える

問 岡田良成議員

①令和3年度、町民バス、スクールバス事業の地代家賃の内訳を問う。

答 古味町長

指定管理業者に確認したところ、「企業の内部情報のため、公表しないように」との連絡があり、答弁は控える。
なお、以後の答弁も差し控える。

問 岡田

町長は無責任である。町民も知る権利がある。町長として責任を果たしているのか。業者が公表しないようにと言えば公表しないのか。説明をする町長であるべきでないか。

②賃借料の内訳、令和元年、令和2年、資料では5年間のうち2年間だけの金額しか記載されていないことについて問う。
③資産、減価償却、残存額を問う。

町長、副町長、総務課長と町長室で、町長から相談を受けた。内容は、「役員報酬990万円は高い」「高知市への運行は、1回10万円」「ほかに参入する業者を探してほしい」と依頼された。
令和6年2月1日、副町長と副町長室で町長に頼まれた。役員報酬は高い話をした。副町長は「選定委員会が決まったことだから」と、私は「最終決裁は町長だから」と話をした。

町長に依頼をされたことに対して、副町長、総務課長、間違いであるなら、明

確に言ってもらいたい。

答 町長

②③については、①の答弁により答弁なし）
ほかの業者はないかとの会話は、全くしていない。記憶にない。

問 岡田

町長、副町長、常に町民の立場に立って考えるべきである。町長は、私と話したことはないと言ったが、それは、いつか分かる。

答 竹本副町長

バス運営に支障があれば、指定管理をした以上、指導などしなくてはならないと思う。



町民バス

一般質問

議会の議決により
指定管理を
行っている

問 若藤敏久議員

議会は地方公共団体の最終意思決定機関であり、議決されていない案件は、長といえど執行できず、議会といえど批判監視はできない。

1年以上質問が続いている町民バス、スクールバスの管理、運営に議会はどこまで関与しているのか、議会の権限と、指定管理者及び管理料決定までの経緯を伺う。

答 古味町長

長と議員は住民の直接選挙で選ばれており、対等な関係で相互の抑制と調和に

より地方自治の適正な運営が期待されている。指定管理における議会の権限は、条例の設置、指定管理者の指定、予算の議決等があるが、1年以上同じ質問をするのなら、地方自治法第98条の検査及び監査の請求権を行使すべきと思う。

答 大石総務課長

町民バス、スクールバスの管理者選定は公募を行い、審議委員会を開催、プレゼンテーションを行い、事業計画や安全管理が徹底されている現在の指定管理者が全会一致で選定され、その後予算も議決された。

問 若藤

議会には議決権、批判監視権の他にいま一つ大きな権限がある。それは、前年度に執行された案件が適正であったか否かを判断する決算認定である。これまでに淀川町議会は「すべて適正に執行されている」と決算を認定している。

自分たちが認めた案件を1年以上も質問する同僚議

員の考えが全く理解できない。これは議員自らが議会の権限を侵したことになる。

結果、指定管理者による町民バス、スクールバスの管理、運営はすべて適正に執行されているのでは。

答 町長

議会の認定を受けた案件を1年以上も質問されている。議会総務教育民生常任委員会からも「問題ない」との報告を受けており、今後は認定された案件への質問は避けていただきたい。

問 若藤

『なっとくいかん』というビラに一言。「一企業が15年間行っている」とあるが、当然である。

国土交通省より、業者導入に関するガイドラインが发出されており、第一に乗客の安全性を考慮し、それには「実績で評価せよ」となっている。

これまで地球を70周する距離を運行し、重大事故、人身事故がなく、運転手10人のうち9人がゴールドド

ライバーの指定管理者が実績では傑出しており、審議委員会も全会一致で選定している。(令和4年12月議会での実績)

その他交際費、旅費、保険料、役員報酬、ゴルフ会費、福利厚生費など、問題がありそうに書かれているが、すべて業者の裁量の範囲内であり、議員が口出しするべきではない。

我慢できないのは、「執行部、議員、業者の癒着と思われる」との記載があることで、これは完全な名誉棄損である。

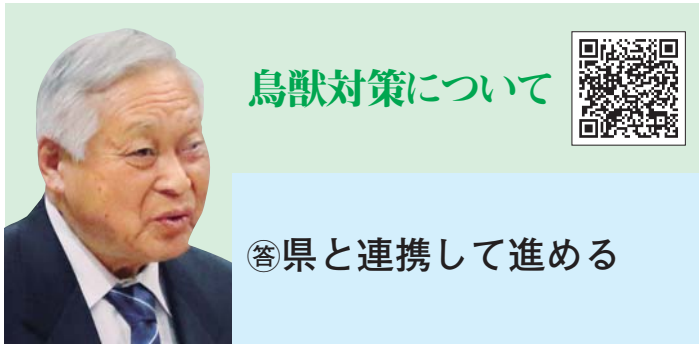
このビラを発行した議員は、以前本会議において「訴訟の準備はできた。間違っていたら議員を辞めると公言している。私も、執行部や業者と癒着があれば議員を辞めるので、早急に訴訟を起こしていただきたい。

答 町長

「業者と癒着」と書かれているが、癒着とは「好ましくない状態で強く結びついていること」だが、何を根拠に癒着と言われるのか聞

きたい。
どのようなことで癒着と言われるのか、全く身に覚えはない。

一般質問



問 藤堂賢太郎議員

県の機構改革で鳥獣対策部が対策室に格下げされたが、中山間地域対策が減少する心配がある。知事は「JAや県の出先機関に期待」とのことだが、出先はどこか。

本町の狩猟免許取得者は135人で、昨年の捕獲数は猪310頭、鹿53頭、サル50匹、鳥類や小動物は700匹である。猟友会メンバーの多くは、地域の鳥獣被害の解決

に取り組んでいる。

毎年4月1日から11月14

日の期間は有害鳥獣駆除許可が設定され、捕獲対象物には県からの補助金が7、8千円あり、成獣の猪1万7千円、鹿2万7千円、サル3万円の報奨金が受けられる。県の補助金引き上げがあれば自治体の負担が軽減される。年間を通して有害鳥獣駆除期間となれば、被害減少につながるのでは。

答 古味町長

中山間地域対策課に鳥獣対策室が入り体制は確保されるので、県と連携して鳥獣対策を推進していく。

直属の出先機関はないが、各農業振興センターなどとJA配置の鳥獣被害対策専門員と本町関係機関の協力で対策に取り組む。鳥獣捕獲許可者は148人。有害駆除は長期計画しているが、猪だけは許可していない。被害の実態、予算の確保など狩猟者の理解・協力を検討する。

答 田代農林課長

期間限定駆除は、協議会・猟友会と協議したい。県の報奨金も駆除の一部で働きかけたい。

地域水道について

⑦ 1千43世帯、1千590人が利用

問 藤堂

町内では水道に関する相談が非常に多くなっている。本町の2千694世帯のうち、簡易水道の世帯数はいくらか。また、簡易水道以外の世帯数はいくらか。

簡易水道以外の施設は、地域住民の減少・高齢化により、維持管理が困難なところが増えている。人間は命の次に大事なものは水だと思いが、多くの水道施設が開設されて相当の年数が経過している。本町としては、すでに対策を考えるときかてきているのでは。

答 町長

簡易水道は、8地区1千541世帯。簡易水道以外は、

1千43世帯で、老朽化の進んだ地域もあるが、修繕の場合2割の負担をいただき改善してきた。維持管理の問題の解決に向け、地域活動交付金の活用で委託するなど、周辺市町村の事例も

答 井上町民課長

参考に解決策を考える。説明以外で個人の引水が何カ所もあり、台帳整備もあわせ、対策に早期着手したい。



土居排水区 有実浄水場（岩丸）

問 藤崎源彦議員

人口減少対策は最重要課題で、さまざまな対応が必要。
①雇用創出について、新規の企業誘致など、雇用創出をどのように取り組むか。町民に分かりやすい方法で示す必要がある。
②防災対策は、人口減少と高齢化に伴い、防災力が低下すると予想される。
③少人数化した集落は、地域活動への参加者が減り、維持が困難になる傾向である。

雇用創出に向けての取り組みは



答 林業従事者増、稼げる観光への転換、農業の6次産業化推進

問 古味町長

向である。
以上、3点について聞く。

①雇用創出は重要な課題である。林業研修制度を継続した林業従事者増加や、稼げる地域観光への変換、農業の6次産業化を図る。
②防災対策は、能登半島地震を教訓に、自分の命は自分で守る自助に力を入れる。
③集落については、生活が難しくなった、維持が困難になってきたなどの意見を聞く。町民が安心して生活できるように職員一丸となって取り組む。

問 藤崎

茶の生産、販売について、町と生産者が協力して事業を継続する必要がある。今後の方針は。

答 田代農林課長

民間との協力について、地域おこし協力隊を活用し、茶業との複合で生計を立てる方法や、有機農業を検討する。また、販路拡大も検討している。

行政相談は生かされているか
答 行政への意見、要望は担当部署で対応

問 藤崎

総務省が実施している行政相談について、行政相談委員から本町の行政に関する通知がある場合、行政で生かされているか。

答 町長

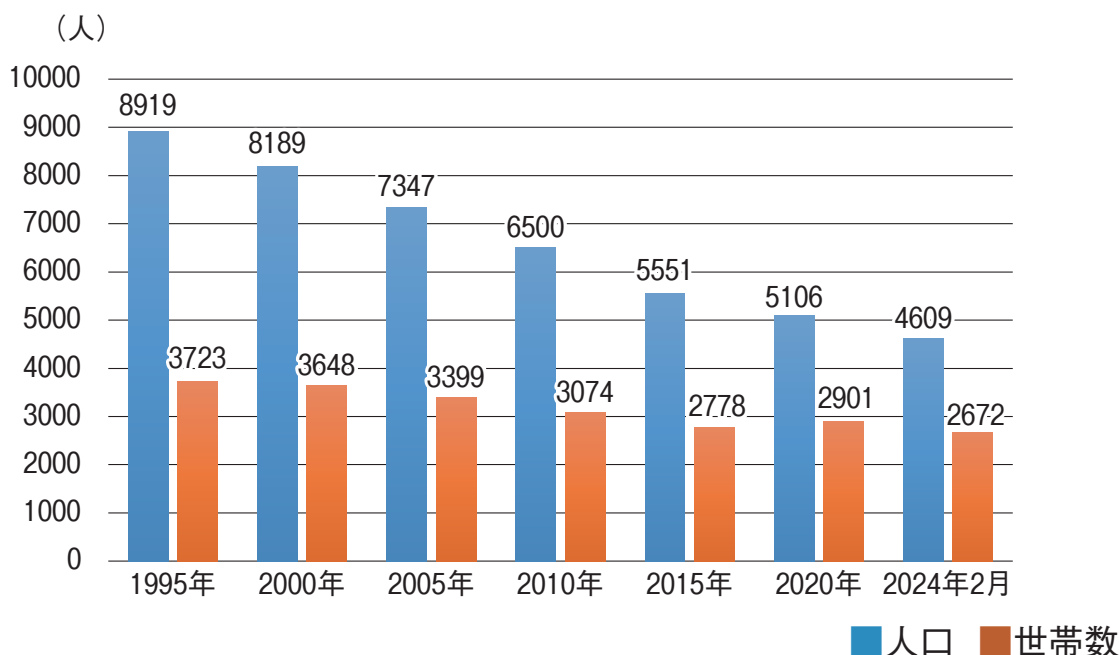
行政相談は、令和4年度で28件、令和5年度は12月末までで22件。相談内容は、相続、社会福祉、租税関係など多岐にわたる。

心配ごと相談は、令和4年度で44件、令和5年度は現在まで29件。相談内容は、土地の問題、介護など。町の行政に関する通知がある場合は、それぞれの部署で対応している。

答 大石総務課長

総務省の委託を受けた行政相談委員は、町内で3地区3人が配置されている。行政相談は、行政への意見、要望を受け、行政の改善や運営に生かす仕組みである。

仁淀川町の人口推移



議案の審議結果

令和 6 年第 2 回仁淀川町議会 3 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第 3 号	仁淀川町農業集落排水事業の設置等に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 4 号	仁淀川町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 5 号	仁淀川町簡易水道事業の設置等に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 6 号	仁淀川町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 7 号	仁淀川町簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 8 号	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 9 号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第10号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第11号	仁淀川町委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第12号	仁淀川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第13号	仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第14号	仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第15号	仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第16号	仁淀川町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成

議案の審議結果

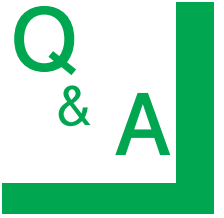
令和 6 年第 2 回仁淀川町議会 3 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第17号	令和 5 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 6 号）について	原案可決	賛成多数 反対：竹本
議案第18号	令和 5 年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第19号	令和 5 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	全員賛成
議案第20号	令和 5 年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	全員賛成
議案第21号	令和 5 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第22号	令和 6 年度仁淀川町一般会計予算について	原案可決	賛成多数 反対：岡田 大野(直)
議案第23号	令和 6 年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第24号	令和 6 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第25号	令和 6 年度仁淀川町介護保険特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第26号	令和 6 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第27号	令和 6 年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計について	原案可決	全員賛成
議案第28号	令和 6 年度仁淀川町簡易水道事業会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第29号	令和 6 年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第30号	令和 5 年度 道路メンテナンス事業 町道大崎向口線（大崎橋）橋梁修繕工事請負契約の一部変更について	原案可決	全員賛成
議案第31号	権利の放棄について	原案可決	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

— 第2回（3月）定例会 —



■仁淀川町観光センターなどの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 岡田議員

仁淀川町観光センターとは、どこを指しているか。

答 古味町長

仁淀川町観光センター秋葉の宿であり、田舎生活株式会社が運営している。

答 大石総務課長

秋葉の宿は、当条例の中で通称という取り扱い。

問 岡田議員

指定管理については、条例のもとで町が管理していくものか。

答 大石総務課長

当条例には、収入は指定管理業者のものとする規定がある。値上げなどについては、収益を上げるのが困難な状況を検討し、上限額を変更する。

問 若藤議員

仁淀川町観光センターが、条例ではどのように示されているか説明を。

答 古味町長

観光センターなどとは、建物・グラウンド・かやぶきなど、一帯を称し、当条例に規定している。

秋葉の宿とは、宿泊施設・レストランなどの施設を、通称で呼ぶ。

問 竹本議員

物価高騰によりとあるが、ゆの森、安居溪谷、しもの郷の値上げはどのように考えるか。また、今回1カ所だけ提案する理由は何か。

答 荒木企画振興課長

ゆの森は、数年前に引き上げており、現状で経営可能と判断。

答 片岡仁淀総合支所長

盆正月に特別料金が設定できないか検討中。

答 大原池川総合支所長

宝来荘は、検討中であ

り、早く結論を出す。

答 竹本副町長

現在限度額まで達していない施設もあり、すべての施設を確認し、協議する。

■令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第6号）について

問 藤原議員

教育費、仁淀川町大崎地質調査委託業務660万円について、小中学校再編で新設する校舎を、旧吾川中学校跡地が望ましいとしているが、地質調査で軟弱地盤と判定があっても、この場所に移転される考えか。

答 黒川教育長

建設ができない結果が出た場合、他の場所を検討する。

旧吾川中学校を候補地とした経過は、学校再編保護者アンケートで、再編が必須との回答が61・6%であった。また、校舎の場所は、通学距離を考慮し、最短の候補地として決めた。

問 竹本議員

土木費、道路改良費が8千500万円弱の減額で、このうち工事請負費が7千80万円減額となっている。なぜ減額とするのか、要因の説明を。

先に質問があった地質調査について、議会では小中学校再編案を可決していない。同意が見込まれるまで、取り下げてはどうか。

答 神岡建設課長

工事請負費の減額は、地方創生道整備推進事業1千300万円と、道路メンテナンス事業5千780万円。

今まで国県の交付金を100%で組んでいたが、交付率が80%程度になるため減額する。

答 黒川教育長

小中学校再編を急ぐ理由は、決定から開校までに6年を要すると見込む。遅れるほど、資材高騰や災害などで予算編成が厳しくなる。また、保護者アンケート結果から見ても、学校統合が期待されている。

問 若藤議員

小中学校再編について、町長と教育長の答弁に違いがある。

町長は、小中一貫校しかないと表明。一方で、教育長は1案と2案があると答弁している。

議会では、全員協議会で協議中の段階である。

計画が決定してない現時点で、住民に迷いが生じない説明が必要では。

答 黒川教育長

統合は、2段階になっており、第1段階は、別府小学校・長者小学校の統合で、早ければ令和7年度に統合をさせたい。

第2段階は、小中一貫校の開校を令和12年度目標に進めたい。

■令和6年度仁淀川町一般会計予算について

問 野村議員

企画総務費、情報通信網整備事業補助金1千893万4千円について、これを含めた工事全体の予算内訳説明を。

光ファイバーの整備に

ついて、現在ツボイ地区への設置ができない状況だが、住民7件のうち5件が設置を求めている。また、同地区の研修施設に設置すれば利用価値が高まるのでは。

答 荒木企画振興課長

ツボイではない地区分として予算計上している。

問 野村議員

南海トラフ巨大地震の発生時、高知市下知地区住民が、本町泉川地区に避難する要請があった。

本町内では、ツボイ地区も避難先として最適である。高知市に提案してはどうか。また、この地区の交流施設を利用しては。

答 古味町長

高知市から、泉川地区と、大崎地区の体育館を避難先としたいと要請があり、文書を交わした。

ツボイ地区の施設は、あらゆる交流の場として利用したい。

問 藤原議員

会計管理費、役務費手数料116万1千円について、令和6年10月から振込手数料が必要になる。経費節減のため、支払いをまとめるなどの対策は取られるか。また、振込手数料の推移について現況説明を。

答 片岡出納室長

指定金融機関の農協が、振込手数料を有料化する。支払いは、まとめて行い、間違いのないように努める。

総合振り込みは、毎週水曜日に行っており、年間でも1万5千件程度。

問 藤原議員

老人福祉費、高吾北広域特別負担金7千911万2千円について、特別養護老人ホームの経営難について説明を受け、もみじ荘を廃止する予定を聞いた。町単独で運営することは可能か。

また、来年度以降、赤字解消の計画は。

答 谷脇医療保険課長

もみじ荘を、町単独で運営する考えはない。

赤字解消については、来年度以降、アドバイザーを活用した、中長期の経営戦略を策定する。

問 大野直孝議員

まちづくり推進事業費について、国県支出金3千825万4千円、地方債600万円の内訳説明を。

答 荒木企画振興課長

国県支出金は、空き家対策事業、小さな集落活性化事業費補助金、集落センター事業費など。

地方債は、移住交流施設の委託に要する財源。

問 竹本議員

当初予算全体を見て、業務委託費、運営委託費、補助金、交付金、負担金などが多額になる傾向があり、年々増加している。その一方で、投資的経費は、少ない。

既存事業を見直し、減額する必要があるのでは。

答 古味町長

予算の査定で、財源不足を補うため、約5億円削減した。

高額になる要因として、人件費の上昇がある。また、新規の事業に着手すれば、既存事業を削減する必要がある。

答 大石総務課長

各種計画などの作成では、幅広い分野、専門性などが求められる。業者と町独自とのさび分けを考慮し、再任用職員、得意分野の職員などの配置を検討して削減を図る。

問 岡田議員

まちづくり推進事業費、町民バス・スクールバス施設指定管理料1億141万6千円について、一般質問で、指定管理者のバス車庫に問題があると指摘したが、改善したか説明を。

答 大石総務課長

車庫は、一般質問の答弁のとおり。経費は、債務負担行為で認められた範囲内で実施している。

動議①

■議案第22号令和6年度
仁淀川町一般会計予算案
に対する修正の動議

大野直孝議員

《提案内容》

令和6年度一般会計予算
書（当初予算書）、委託料、
町民バス、スクールバス施
設指定管理料、1億141万6
千円を1億41万6千円とす
る。

予備費の今年度の金額を
3千100万円とする。

《提案理由》

執行部による指定管理料
の精査が緩く、反省を促す
ため、いったん予備費に編
成し、執行権を持つて必要
な額だけ増額できるものと
する。

《質疑・討論》

若藤敏久議員

議会は一昨年12月議会に
おいて、指定管理者を選
定し、昨年3月議会におい
て、債務負担行為を含めた
3年間の予算を認めてい
る。地方公共団体の最終意
思決定機関である議会が、
一度議決した予算を根拠も
なく修正するわけにはいか
ない。したがって、修正案
には反対する。

《採決》

賛成2人で賛成少数。
したがって、修正動議案
については、否決された。



(3) “文化祭観戦記”

本町ではコロナ期を除き、毎年文化祭が開催され、多くの
反響を呼んでいます。森・大崎・池川土居の施設で開催し大
盛況。途中で帰宅する方は少なく、舞台の幕が下りると、観
客はお互いに「また来年会いましょう…」などと別れを惜し
む光景が毎年みられ、出演者にも達成感のような充実した
気持ち味わわせていただけます。

出し物は歌謡曲、寸劇、踊りなど、特別な物があるわけ
はありません。しかし、地域住民が一堂に会して大きな声
を出し、拍手し、談笑することで、喜びや哀愁に空気が変
化、地域のつながりや絆が深められ、言葉で語りつくせない
感情が湧き、名残り尽きない別れの情景を目の当たりにし
ます。

しかし、開催には会場までの送迎など、さまざまな準備が
必要です。大変なご苦勞をかけますが、これで地域が一つ
になり、個々の方の感情に刺激を与えていることに思いを
はせ、来年も開催をお願いしたいと思います。

動議②

■岡田良成議員、大野直孝議員の令和4年12月議会から今日までの言動について、調査特別委員会を立ち上げること提案する。

竹本文直議員

《提案内容》

議会議員としての職務を外れ、議会を否定するような行動である。これは懲罰に値すると考え、懲罰委員会を立ち上げること提案する。

《提案理由》

議会に提出された企業の内部文書を議会の承認なしに、外部へ漏らしている。他人の私生活にわたる言動、一企業の決算内容についての質問は、議員としての職務の権限を越えている。一企業であっても、法律上は個人として考えられ、議会の個人情報保護法の中にも明記をされている。

議員の職務、権限について精査、議論をして、懲罰

に値するとなれば、それなりの議会としての態度を決めるべきと考える。

《質疑・討論》

※岡田議員、大野直孝議員は一時退室

竹本議員

私が問題視するのは、岡田議員が配ったビラ。裏面に、支出の部で累計表と、5年間の財務内容の明細。なぜ出てきたかというところ、令和4年度の11月の全員協議会の中で、議会として、提出するよう要請し、全員協議会に提出されたとは私は理解している。

議会の個人情報保護条例にも、議会の審議上必要な書類の請求はできるが、それを外へ持ち出してはならないという規定もある。これは、執行部から議会へ提出された文書なので、議会に公表してよいかを諮っているが、そうではない。

その証拠に、令和4年度分について開示請求をしたら、本人には、黒塗りで提出されたと書いている。一

般の人が、開示請求をした場合は、個人情報とは、黒塗りで出るはず、詳しい数字は議会の要請であつたからこそ出てきたものであり、それを勝手に持ち出している」と理解している。

若藤議員

『なつとくいかん』の文章に、業者と執行部と議員の癒着というのがある。これは調査し、精査しなければならぬ問題である。調査特別委員会で懲罰に値する、しない、は議員の判断になると思う。

大石総務課長

情報公開条例に基づく開示について規定があり、公開してよいか意見を聞いている。その結果、できる範囲で公開した。情報公開の請求は個人でされた。

※両議員入室

竹本議員

先ほどの動議を訂正したい。懲罰委員会ではなく、1年数カ月にわたる、両名の言動についての、調査特別

委員会を立ち上げたい。その理由は、先ほかに加えて、岡田議員が配ったこの『納得いかん、町民の税金が使われている』というビラ。

議会そのものを否定する内容であり、個人情報保護法に反する行動をしている。そして令和5年度総務教育

民生常任委員会の内容について、3者の癒着と思われる、というような言葉を使っている。調査特別委員会を立ち上げて、懲罰に値するか否かを審議してほしい。

大野(直)議員

町に対して調査特別委員会はあり得るが、議員個人に対しての調査特別委員会というのは、昔は認めてなかったと思うが。

大野弘議長

発言と、文書を配布したことについての調査を行う委員会を立ち上げるとのこと。

岡田議員

私が配布をしたビラに癒着があるという話だが、議

事録の内容を載せた。

私は、議会議員の責務として、約2年、勉強してきた。県に対して、町長の話を全部通している。いろいろな問題を言っている。見解の相違がある、県を呼んで勉強会をやってもらいたい。

《採決》

全員賛成。
したがって、調査特別委員会の議案については、可決された。

議
会
日
記

令和5年12月

5月6日 定例議会

6日 議会だより特別委員会

9日 仁淀芸能祭

20日 議会だより特別委員会

21日 国道439号新矢筈トンネル早期実

現期成同盟会

22日 中津川流域活性化に向けた取り

組み（活動報告）

25日 吾川郡町村議会議長会

令和6年1月

2日 はたちのつどい

17日 議会だより特別委員会

23日 国道33号期成同盟会要望活動

26日 建設業協会新年懇談会

2月

7日 臨時議会、全員協議会

11日 秋葉まつり

19日 国道439号要望活動

20日 高知県町村議会議長会定期総

会、町村長との意見交換会

27日 議会運営委員会

議長（ロメモ）！

「一般質問」

議員必携では、一般質問は、行財政全般において執行機関の所信や疑義をいつでもたずねることができ、議員固有の機能として与えられているものである。

そして、議員にとって、最も意義のある発言の場であり、住民からも関心と期待を持たれる大事な議員活動の場でもあります。

議員は、議会の品位を傷つけることのないように、質問の内容が町の行財政に全く関係のないもの、単なる事務的な見解をただすだけのもの、制度の説明を求めるものについては、あまり望ましくないと明記されている。

以上のようなことから、本町の議会としても質問などについては、住民の代表者であることを十分理解し、住民の負託に応えられるよう、また、関心を持っていたけるよう、お互いに努力し、議員として今後とも慎重に取り組んでいかなければならない。

議長 大野 弘

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴
「議会だより」の表紙のQR
コードから
パソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ（実況生中継）定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日（実際の議会進行から2～5分遅れ）見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD（録画）配信

議会の開催後1週間～10日後（平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間）。



牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち
「シコクスミレ（四国堇）」



シコクスミレ(四国堇)

すみれ科 山地のブナ帯に生える多年草 花期 4月～5月

牧野博士が若い頃に鳥形山と大豊町で発見し命名。新種の植物に学名が登録される際、元になった標本をタイプ（TYPE）標本、採取した場所をタイプ地というが、鳥形山はシコクスミレのタイプ地、いわば本籍地である。

この写真は1997年に鳥形山森林植物公園で見つけ撮影したが、数年後に突然この群落が消えてしまった。タイプ地から消滅か？と心配していたが、20年近くたって再び群落が戻ってきていた。

『野草の種は、台風や地滑りに遭遇しても子孫を遺すように5年、10年経ってから生えてくる種もあるようにできちる』と以前、植物に詳しい大豊のおばあさんから聞いた話を思い出した。鳥形山森林植物公園では、昨年から二つの群落が見られる。

撮影・著 吉岡 郷継

編集後記

時がたつのは早いもので、

議会の選挙から丸2年が経過しました。町内の小中学校でも、卒業式、入学式と、出会いと別れがあり、目まぐるしい変化を感じています。

議会では、反問権・動議・特別委員会の設置と、毎回激しい議論が交わされています。

どのような形になるかわかりませんが「学校再編」や「町長・議員同時選挙」についても皆さんの声をお寄せいただけると幸いです。

（藤原 大 記）

議長	大野 弘
委員	大野 直孝
副委員長	藤崎 源彦
委員	藤堂賢太郎
委員長	藤原 大